

鎌倉市緑の基本計画見直しの基本方針（案）

（令和〇年〇月〇日決定）

1 緑の基本計画見直しの趣旨

鎌倉市緑の基本計画は、都市緑地法に基づく、都市の緑の適正な保全及び緑化に関する基本計画として平成8年に策定し、これまで3回の改訂を行いました。

緑が本市を特徴づける最も重要な資源であるという認識のもと、従来から環境への意識の高い多くの市民とも連携し、三大緑地をはじめとした緑地保全や都市緑化など、官民一体となって多くの努力を継続してきました。

しかしながら、令和元年の台風第15号、第19号のような、自然災害の激甚化による倒木などの被害により、維持管理の重要性が改めて浮き彫りになりました。また、地球規模で気候変動や地球温暖化が危機的状況となっており、災害への耐性向上や環境対策のための機能向上を伴う緑地の維持管理が喫緊の重要課題です。

また、所有者不明山林、管理放棄され荒廃する山林が今後増加することが見込まれるなどの社会情勢の変化や、扶助費及び社会基盤施設への維持管理費の増加等に起因する財政状況の悪化が見込まれ、これらの問題をこのまま放置すると、台風等の自然災害のたびに大きな財政負担が生じるなど、市政及び市民に与える損害は大きなものとなることが明白です。

さらには、平成30年には「鎌倉市SDGs未来都市計画」を策定しており、2030年のあるべき姿として「歴史的遺産や自然環境、先人から引き継がれた鎌倉の文化が保護、継承される」「社会インフラとともに、歴史・文化・自然資源を市民だけでなく、多くの鎌倉ファンの協力により守り、育てる仕組みが整っている」などとしています。

国からSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたこの計画を推進するためにも、緑の基本計画に自然環境の適切な維持管理を位置付けて、持続可能な都市づくりを推し進めていく必要があります。

このような、緑を取り巻く状況の劇的な変化に対し、より一層緑政を充実させて、市民の生命と財産を守り、豊かな暮らしを実現するため、SDGsの取組のみならず、森林環境税・譲与税の創設、環境問題に取り組む企業への投資指向など、現在の世界の潮流を盛込み、新たなステージに進んだ緑の在り方を今回の見直しで示し、有効性の高い計画として策定していきます。

緑の量を確保すると共に緑の質の充実を目指していくこと、これまで以上に適切な維持管理に注力して緑の将来都市像を実現し、将来世代に良い環境を残すことが、本市及び社会にとって重要であることを再認識し、今回の見直しにおいては、次の課題に取り組んでいくこととします。

見直しの課題

- 1 緑地の維持管理をこれまで以上に重要なものとして位置付け、自然災害への耐性を強化する
- 2 地球温暖化への対策、低炭素まちづくり等、環境配慮型社会への貢献
- 3 緑施策の推進による、SDGsの目指す持続可能な循環型社会（環境、経済、社会）の構築

2 見直しの基本方針

(1) 基本理念、将来都市像について

実現途上にある計画の基本理念、緑の将来都市像などの基本方針は継承しつつ、見直しにおける課題を踏まえ、これまで以上に高い専門性及び先進性の高い計画を目指します。

(2) 課題の解決

維持管理など、緑政上の様々な課題に対して、グリーンインフラとしての緑の多機能性と連結性を発揮させ、持続可能な施策展開の方向性を検討します。

- ① 緑地の維持管理をこれまで以上に重要なものとして位置付け、自然災害への耐性を強化する。
 - a 緑地の適切な維持管理による風水害への備えの強化
 - b 土地所有者が行う維持管理に対して効果的な支援を行うための各種制度の再構築
 - c 担い手の育成、緑化推進団体との連携
- ② 地球温暖化への対策、低炭素まちづくり等、環境配慮型社会への貢献
 - a 地球環境の改善に寄与する緑地の維持管理方針・手法の確立
 - b 低炭素まちづくりに寄与する緑地保全及び都市緑化推進の施策展開
- ③ 緑施策の推進による、SDGsの目指す持続可能な循環型社会(環境・経済・社会)の構築
 - a 暮らしを支え豊かにする新しい時代にふさわしい都市緑化施策の推進
 - b 保全施策の進捗などを踏まえた緑の基本計画で定めた保全対象22地区の見直し
 - c 経営的視点を兼ね備えた公園・緑地施策のあり方
 - d 環境を保全することで、地域経済や地域での交流が活性化するような仕組みを構築
 - e 市民・事業者・行政の適切な役割分担を行うための、関係者の理解と協力の獲得へ向けた啓発のあり方
 - f 企業、教育研究機関、緑化推進団体などつながる新たなパートナーシップの創出

(3) 施策間連携の検討、及びグリーン・マネジメントの実践

緑の基本計画実現のための施策の柱としている「保全」「整備」「緑化」「連携」における各事業については、相互に影響しながら緑の将来都市像を実現するものであるため、具体的な施策間の連携のあり方について新たに検討します。

また、歴史的・文化的資源と一体となった緑の保全・整備・管理、地球環境問題の解決に向けた鎌倉市の姿勢や具体的な取り組みなど、緑の基本計画の施策展開の柱としている「グリーン・マネジメント」の考え方を継続し、実効性の高い充実した施策の方向性を検討します。

(4) わかりやすい計画の提示

市民や事業者などに対して本市の緑行政への理解と協力を求めるため、本計画に係る全ての者が事業の方向性及び目標を共有できるよう、視覚的にもわかりやすい計画を作成します。

3 スケジュール等

見直しの状況は広く市民に公開し、市民からの意見を適切に聴くことのできる体制で取り組みます。

また、見直しの進捗に合わせて、緑の基本計画改訂のあり方を適切な時期に示した上で、令和3年度の見直し完了を目指します。